

令和3年12月20日

浜松市内の事業者の皆様へ

一般社団法人浜松商店界連盟 代表理事 御園井 智三郎  
浜松まちなかにぎわい協議会 会長 齊藤 薫  
浜松商工会議所 会頭 齊藤 薫  
浜北商工会 会長 村松 辰芳  
浜名商工会 会長 吉田 清和  
奥浜名湖商工会 会長 永田 博一  
天竜商工会 会長 大村 邦男  
浜松市長 鈴木 康友

## 新型コロナワクチンパスポートを活用した消費拡大キャンペーンについて

この度、市と経済団体が連携して新型コロナウイルス感染拡大の長期化による地域経済支援を目的に、新型コロナワクチンパスポートを活用した消費拡大キャンペーンを実施いたします。具体的には、各事業者が新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方に提供する特典等を取りまとめてホームページに掲載し、SNS等で発信いたします。

つきましては、各事業者様が実施する特典等の掲載内容を募集しますので、この機会をご活用ください。

### 記

#### 1. 事業内容

(1) 各事業者が、実施する特典等を登録申請（登録申請は無料）

①Webで事業者自らが登録申請

②郵送、窓口持込またはFAXにより提出（商店界連盟、まちなかにぎわい協議会、商工会議所・各商工会、浜松市（産業振興課）のいずれかへ提出）

(2) 各事業者から登録申請された内容をキャンペーン専用ホームページに掲載

#### 2. 対象

浜松市内の小売店・飲食店などの事業者

※ただし、下記の場合には掲載をお断りすることがあります。

- ・公序良俗に反するおそれがある事業
- ・浜松市暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等と関係がある事業 など

### 3. 登録申請条件

- ・ワクチンを2回接種した来店者に対して料金割引、商品サービス、クーポン発行等の特典を付与すること。

### 4. 登録申請にあたってのお願い

- ・接種をしていない人等に差別的な取組はしないでください
- ・3密対策など、感染症の拡大防止対策に取り組んで営業してください

### 5. 実施時期

令和3年12月から掲載募集、その後情報を整理して市サイトで令和4年3月まで公開（予定）

※事業者の都合による期間中の特典等の取り止めも可能です。

※実施期間は延長する場合があります。

※新型コロナ感染拡大などにより、公開を中断・中止する場合があります。

### 6. お問い合わせ先

- ・一般社団法人浜松商店界連盟 TEL:053-456-3637 FAX:053-458-1910  
〒430-0933 浜松市中区鍛冶町124 マルHビル5階
- ・浜松まちなかにぎわい協議会 TEL:053-459-4320  
〒430-0934 浜松市中区千歳町91-1
- ・浜松商工会議所商業観光課 TEL:053-452-1114 FAX:053-459-3535  
〒432-8501 浜松市中区東伊場2-7-1
- ・浜北商工会 TEL:053-586-2171 FAX:053-586-1959  
〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢289-10
- ・浜名商工会 TEL:053-592-3111 FAX:053-592-5315  
〒431-0102 浜松市西区雄踏町宇布見4859-15
- ・奥浜名湖商工会 TEL:053-523-0713 FAX:053-523-0988  
〒431-1305 浜松市北区細江町気賀595-1
- ・天竜商工会 TEL:053-925-5151 FAX:053-925-3651  
〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣425-5
- ・浜松市役所産業振興課 TEL:053-457-2285 FAX:053-457-2283  
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 6階

### 7. 想定する特典の例

- ・ドリンク1杯サービス
- ・会計から5%割引や500円割引
- ・ノベルティグッズやサンプル品をプレゼント
- ・次回利用できるクーポンをプレゼント
- ・お店のポイントやスタンプ2倍サービス など

## 注意点等

### ○登録申請方法について

①Webの場合：浜松市ホームページで「ワクチンパスポート 消費拡大」で検索し、新規登録用登録申請フォームで登録申請

※ページタイトル：「新型コロナワクチンパスポートを活用した消費拡大キャンペーン参加店舗等の募集について」

※ページURL：「<https://city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shougyo/wakuchinpass.html>」

②郵送・窓口・FAXの場合：登録申請書を記入して提出。商店界連盟、まちなかにぎわい協議会各商工会議所・商工会、市役所産業振興課、のいずれでも登録申請書の入手と提出が可能です。

※Webで登録申請の場合、登録申請フォームで写真のファイル（1枚のみ）を添付いただければ、掲載することができます。

※郵送・窓口・FAXの場合は写真を掲載することができません。

※登録申請いただいた後、市役所で内容を確認し、ホームページに掲載します。通知等は発行しませんので、ホームページの掲載をもって登録申請の完了となります。

### ○登録申請内容に変更があった場合（特典等の内容の変更や終了等）

①Webの場合：浜松市ホームページで「ワクチンパスポート 消費拡大」で検索し、変更用登録申請フォームで登録申請

②郵送・窓口・FAXの場合：登録申請書を市または商工団体等から受け取り、変更点がわかるように記入して提出。終了の場合は終了と記入して提出。

※変更の登録申請が遅れる場合も想定されるため、掲載するホームページでは下記のように案内します。「掲載されている内容は事業者からの情報提供に基づいておりますが、変更している場合がございますのでご了承ください。」

### ○特典付与の際のワクチンパスポート等の確認方法について（国の要領より）

- ・ワクチンパスポートアプリの画面提示
- ・ワクチン予防接種済証・ワクチン接種記録書・海外渡航用ワクチン接種証明書等のワクチンを2回接種したことがわかるものの提示（原本・コピー・写真いずれでも可能）
- ・PCR検査の陰性証明書の提示（検査日から3日間有効）
- ・抗原検査の陰性証明結果の提示（検査日から1日間有効）

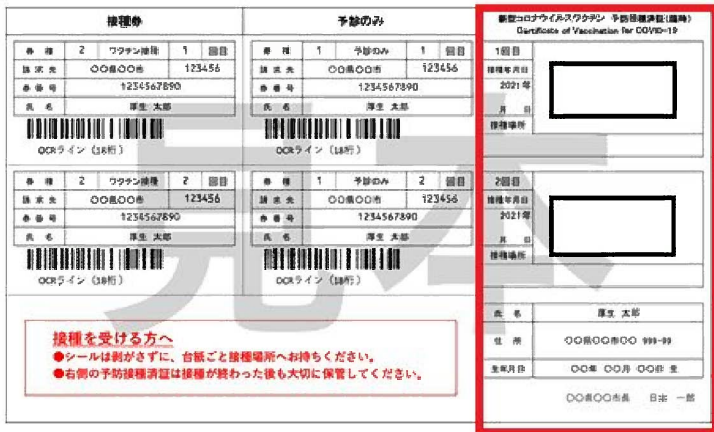
※PCR検査、抗原検査結果提示の場合はワクチン未接種でも特典を提供するようお願いいたします。

※ワクチン接種対象外の12歳未満の子どもは、口頭で12歳未満か確認した上で、上記の提示がなくても特典を提供するなどの配慮をお願いいたします。

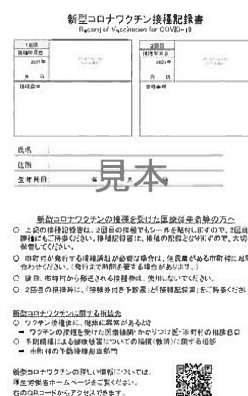
### ○掲載期間中に緊急事態宣言等が発令された場合

状況により本事業の一時停止をお願いする場合があります。

ワクチン予防接種済証の例



ワクチン接種記録書の例



海外渡航用ワクチン接種証明書書の例（取得時期によって書式が異なります）



ワクチンパスポートの画面イメージ

